

事 務 連 絡  
平成26年12月22日

(公社)岡山県医師会  
(一社)岡山県病院協会 } 御中

岡山県保健福祉部健康推進課

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザウイルスのN亜型確定について  
(情報提供)

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課から別添のとおり情報提供がありましたので、ご了知願います。

今回確認された鳥インフルエンザ(H5N8)が発生した場合においても、引き続き、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ(H5N1)発生時の調査等について」(平成18年12月27日付け健感発第1227003号)及び「鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の実施等について」(平成18年11月22日付け健感発第1122001号)に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡されるよう、貴会員に改めて周知をお願いします。

なお、本事務連絡は、本連絡は、次のホームページに掲載しております。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ  
<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

事務連絡  
平成26年12月19日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局  
結核感染症課

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザウイルスの  
N亜型確定について（情報提供）

今般、農林水産省から、別添のとおり、宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、H5N8亜型であることを確認した旨の発表がありましたので、情報提供します。

なお、今回確認された鳥インフルエンザ（H5N8）が発生した場合においても、引き続き、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成18年12月27日付け健感発第1227003号）及び「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成18年11月22日付け健感発第1122001号）に基づく対応をお願いします。

## 高病原性鳥インフルエンザウイルスのNA亜型の確定について

宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスが H5N8 亜型であることを確認しました。

### 1. 概要

宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所における検査の結果、本日、NA 亜型が判明し、H5N8 亜型であることを確認しました。

### 2. その他

- (1)我が国では、これまで家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されておられません。
- (2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課  
担当者：担当者：伏見、大倉  
代表：03-3502-8111（内線 4581）  
ダイヤルイン：03-3502-5994  
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(参考)

事務連絡  
平成26年12月16日

各  
都道府県  
政令市  
特別区

衛生主管部(局)感染症担当課 御中

厚生労働省健康局  
結核感染症課

高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)が疑われる事例の発生について  
(情報提供)

今般、農林水産省より、別添のとおり、宮崎県延岡市の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)が疑われる事例が発生した旨の発表がありましたので、取り急ぎ情報提供します。

なお、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止に適切な対応がとられるよう、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ(H5N1)発生時の調査等について」(平成18年12月27日付け健感発第1227003号)に基づいた対応をお願いするとともに、「鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の実施等について」(平成18年11月22日付け健感発第1122001号)に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡されるよう改めて周知をお願いします。

別添：農林水産省による公表資料

## 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。  
また、あわせて、別添のとおり、総理指示がありましたのでお知らせいたします。

### 1. 概要

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。

現在、NA 亜型については独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において検査中です。

#### <添付資料>

- ・ 総理指示

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課  
担当者：三宅、下平  
代表：03-3502-8111（内線 4581）  
ダイヤルイン：03-3502-5994  
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

## (鳥インフルエンザ事案)

### 総理指示

- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。